研究科入学試験受験にあたっての主な注意事項

(1) 試験当日の注意事項

- ① 試験当日は、午前8時45分から午前9時30分までの間に2号館入口で受付して下さい。
- ② 受験票と筆記用具(鉛筆(シャープペンシルを含む)、消しゴム)、弁当、上履きを必ず持参してください。
- ③ 靴(下足)は、靴入れ袋に入れ、終日、各自所持願います。
- ④ 受付の済んだ受験生は、試験会場(本館1F、会議室)で待機して下さい。
- ⑤ 午前9時45分から注意事項や午後の日程等について説明します。
- ⑥ 試験開始時刻に遅刻した場合には、試験開始時刻後30分以内の遅刻に限り、受験を認めますが、試験終了時刻の延長は認めません。なお、特別な理由(公共交通機関の遅れ等)の場合には、速やかに、茨城県立農業大学校(TEL029-292-0010)まで連絡して下さい。
- ⑦ 昼食後、午後0時45分に、試験会場から口述試験控室(本館2F121号教室)への移動 を誘導します。午後0時50分には口述試験控室に待機して下さい。
- ⑧ 午後0時55分から口述試験の注意事項や日程について説明します。
- ⑨ 午後の試験は、午後1時から始めます。なお、午後1時を過ぎても着席していない場合には、 午後の受験を認めません。
- ⑩ 自動車、バイク等で試験会場に乗り入れした場合には、係員の指示に従ってください。
- ① 昼食は、試験会場で取ることができます。なお、ゴミは持ち帰ってください。
- ① 付き添いの方は、待機室として食堂(サービス棟)を利用することができます。

(2)試験時間中の注意事項

- ① 所持品取扱いにおける注意事項
 - ・ 試験時間中、机の上に置けるものは、受験票、鉛筆(シャープペンシルを含む)、消しゴム、時計(辞書・端末等の機能のあるものは不可)、眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー(中身だけ)のみです。
 - ・ 定規、コンパス、電卓、そろばん等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル 端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類は使用してはいけません。

これらの補助具や電子機器類は、必ず、かばん等にしまってください。なお、電子機器類は、アラームの設定を解除し、電源を切ってください。

② 筆記試験における注意事項

- 解答には、必ず鉛筆(シャープペンシルを含む)及び消しゴムを使用して下さい。
- 配布された問題用紙及び解答用紙(原稿用紙)のそれぞれの表頭部に受験番号を記入してください。
- 問題用紙及び解答用紙は試験終了後に回収します。
- ・ 試験時間は、一般教養、農業に関する一般知識、小論文を午前10時から午後0時までです。試験開始後60分間は退出することはできません。

③ 口述試験における注意事項

- ・ 控室から口述試験会場へは誘導員が案内します。控室から移動する際は、全ての荷物を持って退出し、誘導員の指示に従ってください。なお、控室に戻ることはできません。
- 口述試験の会場では、試験委員の指示に従ってください。
- ・ 口述試験待機中の控室での読書は許可しますが、私語は禁止です。また、電子機器類の使用も禁止ですので、必ず、かばん等にしまってください。なお、電子機器類はアラームの設定を解除し電源を切ってください。
- ・ 口述試験終了後は、静粛にして、速やかに退館してください。

④ その他の注意事項

- ・ 試験時間中に試験監督員が整理票の写真と受験者の顔の確認をします。本人確認の為に、 顔を上げるよう指示することやマスク等を着用している場合には一時的に外すよう指示す ることがあります。
- ・ 体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合は、黙って手を挙げて試験監督員に知らせ、その指示に従ってください。

⑤ 不正行為について

- ・ 試験時間中及び口述試験待機中に補助具や電子機器類を使用するほか、カンニングやその 手助け、試験時間を守らない場合などは不正行為とみなし、その場で受験の中止と退室を指 示します。また、受験した成績を無効とします。
- 試験場において試験監督員等の指示に従わない場合や他の受験者の迷惑となる行為をした場合、その他試験の公平性を損なうおそれのある行為をする場合にも不正行為となる場合があります。

(3) 感染症による受験に関する注意事項

- ① インフルエンザ、新型コロナ等の感染症にかかり治癒していない者は、他の受験者等に 感染するおそれがあるため受験はできません。
- ② 手指消毒、マスク着用等の基本的感染対策は、自身の判断で適宜実施してください。